第１回茅野市総合計画審議会　次第

日時：令和３年１２月２０日（月）
午後７時００分
場所：市役所８階大ホール

１　開会

２　委嘱書交付

３　市長挨拶

４　委員・事務局自己紹介

５　正副会長の選出

６　正副会長挨拶

７　報告事項

(1)　総合計画審議会の役割について　資料１

(2)　第５次茅野市総合計画の位置付け、構成等について

(3)　第５次茅野市総合計画の進捗状況等について　資料２

８　その他

(1)　次回会議日程について

９　閉会

総合計画審議会　委員名簿(令和３年～令和５年)

分類 （１）市民・民間団体関係者 （２）知識経験者 （３）公募市民 （４）その他市長が必要と認める者

No	分類	政策分野	分野	団体等	氏名
1	(1)	保健・医療・福祉	保健・福祉・医療	福祉21茅野	髙木　宏明
2	(1)	保健・医療・福祉	保健・福祉・医療	福祉21茅野	林　直樹
3	(1)	子育て・教育・文化	子育て・教育	どんぐりネットワーク茅野	山田　周平
4	(1)	子育て・教育・文化	生涯学習	社会教育委員	矢崎　美知子
5	(1)	環境・市民生活	環境	環境審議会	小池　正雄
6	(1)	環境・市民生活	環境	美サイクル茅野	岩下　ふみ子
7	(1)	産業経済	産業振興	観光振興ビジョン推進委員会	田村　一司
8	(1)	産業経済	産業振興	工業振興ビジョン推進委員会	小笠原　弘三
9	(1)	都市基盤	都市基盤	都市計画審議会	矢﨑　敏臣
10	(1)	都市基盤	都市基盤	建設産業振興ビジョン推進部会	篠原　敏
11	(1)	行政経営	男女共同参画	男女共同参画推進会議	高村　志保
12	(1)	行政経営	行政経営	行財政審議会	両角　美智代
13	(1)	政策横断プロジェクト	地域創生	茅野市地域創生総合戦略有識者会議	矢島　義擴
14	(1)	政策横断プロジェクト	防災	茅野市防災会議	原　行平
15	(1)	政策横断プロジェクト	縄文・文化・芸術	縄文プロジェクト実行市民会議	小口　晋平
16	(1)	政策横断プロジェクト	国際化	茅野国際クラブ	入倉　啓介
17	(1)	政策横断プロジェクト	情報化	みんなでeネット	萩尾　是空
18	(2)		金融	諏訪信用金庫	丸茂　健児
19	(2)		大学	公立諏訪東京理科大学	大島　政英
20	(2)		農業	茅野市農業振興ビジョン推進委員会	中島　剛司
21	(2)		企業経営者	諏訪圏青年会議所	小尾　浩一
22	(3)		公募		桃崎　英司
23	(3)		公募		三尾　眞由美

事　務　局　名　簿

令和3年12月20日現在

No	氏　名	職　名	備　考
1	柿澤　圭一	副市長	
2	熊谷　晃	地域創生政策監	
3	伊藤　弘通	総務部長	
4	小平　雅文	企画部長	総合事務局
5	岩島　善俊	市民環境部長	
6	依田　利文	健康福祉部長	
7	五味　正忠	産業経済部長	
8	篠原　尚一	都市建設部長	
9	有賀　淳一	こども部長	
10	北沢　政英	生涯学習部長	
11	土橋　綾子	総務課長	総務部企画担当課長
12	寺島　範和	環境課長	市民環境部企画担当課長
13	井出　弘	地域福祉課	健康福祉部企画担当課長
14	柳沢　正広	商工課長	産業経済部企画担当課長
15	黒澤　俊彦	建設課長	都市建設部企画担当課長
16	五味　留美子	こども課長	こども部企画担当課長
17	田中　ひろみ	生涯学習課長	生涯学習部企画担当課長
18	小池　俊正	地域創生課長	
19	田中　裕之	企画課長	総合事務局(企画部企画担当課長)
20	伊藤　俊成	企画課企画係長	総合事務局
21	髙橋　慶樹	企画課企画係主査	総合事務局
22	加藤　淳吾	企画課企画係主任	総合事務局
23	矢島　知紀	企画課行革・デジタル係長	
24	藤澤　勇	企画課行革・デジタル係主査	

審議会等の会議の公開について

１　審議会等の公開の理由

審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし、審議会等の透明性の向上を図るとともに、市民の市政への理解と信頼を深め、もって公正で開かれた市政を実現するため、「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」を定め、平成２２年度から、審議会等の会議の一般への公開及び会議録の公開を実施しています。

２　審議会等の公開に関する基準等

審議会等の公開に関する基準等については、以下のとおりとします。

⑴　公開の対象とする会議

地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置された付属機関（法律又は条例の定めるところにより設置された審査会、審議会等）

例：茅野市情報公開・個人情報保護審査会、茅野市特別職報酬等審議会、茅野市都市計画審議会、茅野市環境審議会…等

⑵　会議公開の原則

審議会等の会議は、原則として公開とします。ただし、法令等により公開することができない場合、茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議等を行う場合、会議の公開が公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合については、非公開とすることができます。

また、審議会等の会議を公開とするか、非公開とするかは、当該審議会等において検討し、決定します。

⑶　会議開催の事前公表

会議を開催するにあたり、その開催日時、開催場所、議題等を事前に公表するものとします。公表の方法は、茅野市役所掲示板への掲示及びホームページへの掲載とします。

⑷　会議の公開の方法

会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとします。傍聴に定員を設ける場合は、原則として先着順に傍聴を認めるものとします。

⑸　会議録の作成、公表

会議終了後、速やかに会議録を作成し、一般に公表することとします。公表の方法としては、ホームページへの掲載、担当課における閲覧とします。会議録の公開の前に、会議録を審議会等の委員に送付し、内容の確認を行います。

⑹　運用状況の報告及び公表

１年に１回、会議公開の運用状況を取りまとめ、公表するものとします。

資料１

○茅野市総合計画条例

平成28年９月30日
条例第20号

（目的）

第１条　この条例は、総合計画に関する基本的な事項を定めることにより、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政経営を推進することを目的とする。

（総合計画の策定等）

第２条　市長は、市政経営に係る最上位の計画として総合計画を策定するものとする。

（総合計画の構成）

第３条　総合計画は、市の長期的な市政経営に係る目指すべき将来像及び将来像を実現するための政策の基本的な方針等を示す基本構想並びに基本構想を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に整理した基本計画で構成する。

（市民の参画）

第４条　市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止するにあたり、市民からの意見等を総合計画に反映することができるよう、市民に必要な情報を提供し、市民の参画を得るものとする。

（議会の議決）

第５条　市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第２項の規定により、議会の議決を経るものとする。

（総合計画の公表）

第６条　市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（市政経営の推進）

第７条　市長は、総合計画に基づき市政経営を推進するものとする。

（総合計画の進行管理）

第８条　市長は、総合計画の進捗状況等について、基本計画に掲げる施策の基本的な方針等の評価に基づき進行管理を行い、その結果を公表するものとする。

（茅野市総合計画審議会）

第９条　基本構想の策定、変更及び廃止並びに基本構想に掲げる目指すべき将来像を実現するための政策の基本的な方針等に係る進捗状況に関し、市長の諮問に応じ重要事項を調査し、及び審議するため、茅野市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

２　審議会は、委員25人以内で組織する。

３　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)　市民・民間の団体の関係者

(2)　知識経験者

(3)　公募による市民等

(4)　前３号に定めるもののほか、市長が必要と認める者

４　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

5　審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員が互選する。

6　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

7　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

8　会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

9　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

10　前各項に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

（委任）

第10条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第４項の規定は、平成30年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　この条例は、この条例の施行の日以後に策定する総合計画について適用し、同日前に策定した総合計画の進行管理については、なお従前の例による。

（茅野市総合計画審議会条例の廃止）

3　茅野市総合計画審議会条例（昭和47年茅野市条例第４号）は、廃止する。

（茅野市民プラン進行管理委員会条例の廃止）

4　茅野市民プラン進行管理委員会条例（平成22年茅野市条例第16号）は、廃止する。

資料２

第５次茅野市総合計画の進捗状況等について

１　総合計画の進行管理

・第５次総合計画は、まちづくりの大きな方向を示す**基本構想**と基本構想を推進するため**基本計画**の２つで構成

・基本構想に位置付けた７つの柱ごとに全体で**３３の分野別計画を基本計画に位置づけ、総合計画を推進**

進行管理の仕組み

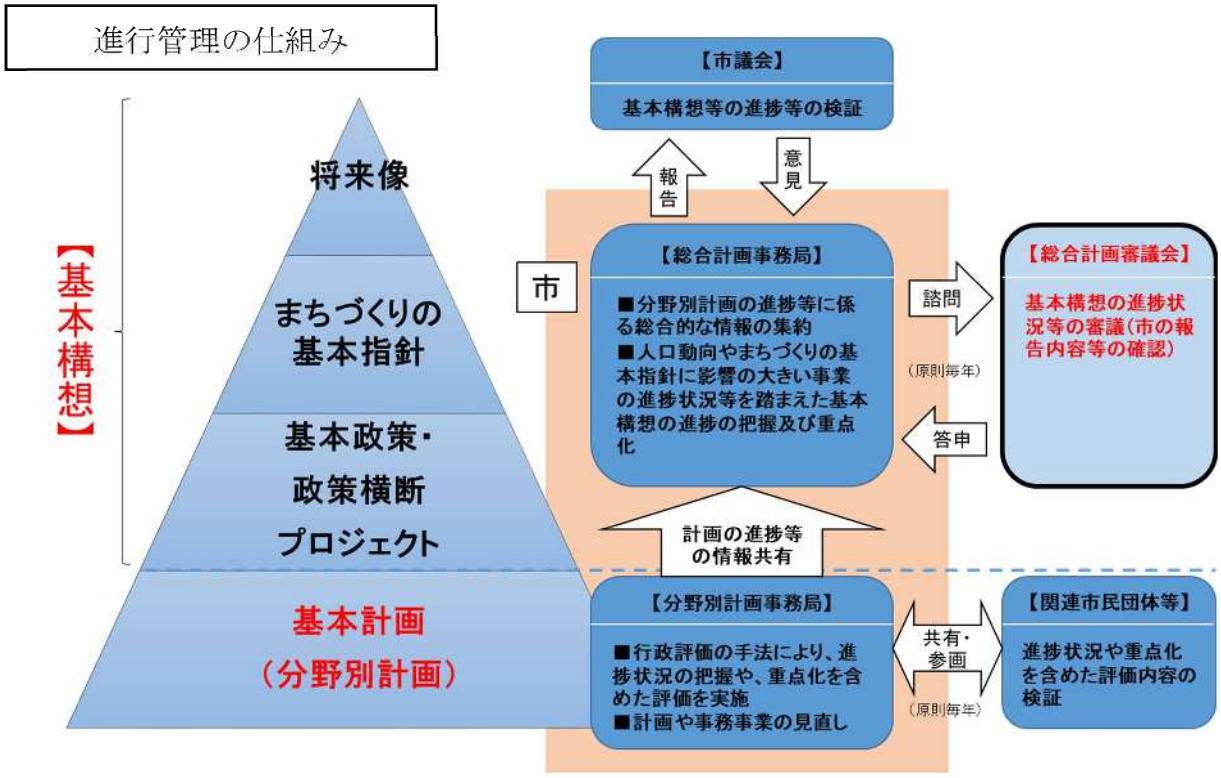

※**計画の進行管理**にあたっては、分野別計画で掲げた数値目標の達成状況などを把握し、これまでの**取組の検証や課題の整理（ＣＨＥＣＫ）**を行い、**計画の見直し等（ＡＣＴＩＯＮ）**につなげる。

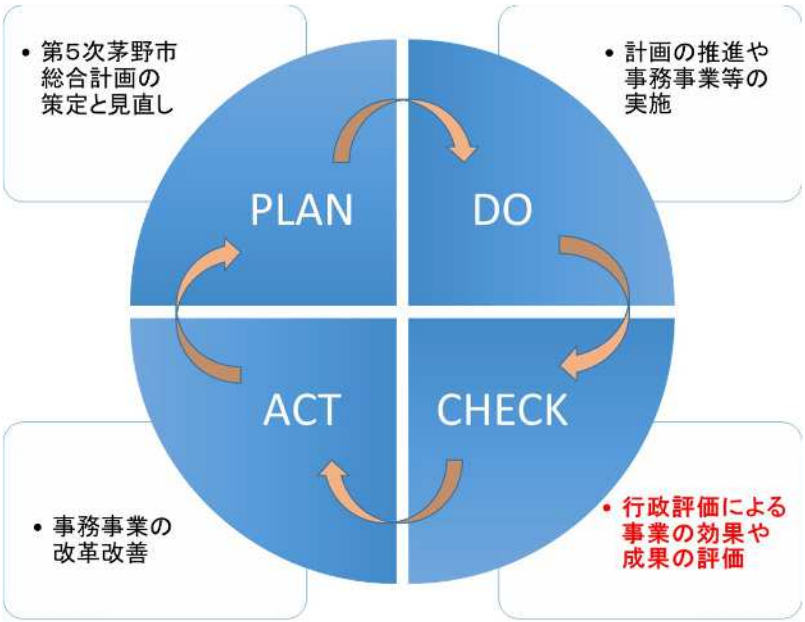

２　総合計画の進捗状況（ＣＨＥＣＫ）

（１）基本計画（分野別計画）

・３３の分野別計画で掲げた数値目標の達成状況などを把握し、**「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」**の４段階でこれまでの進捗状況を整理

分野別計画		令和2年度末進捗評価
保険・医療・福祉	地域福祉計画	おおむね順調
	高齢者保健福祉計画	やや遅れている
	障害者保健福祉計画	おおむね順調
	健康づくり計画	やや遅れている
	食育推進計画	おおむね順調
子育て・教育・文化	こども・家庭応援計画	おおむね順調
	社会教育推進計画	やや遅れている
	こども読書活動推進計画	やや遅れている
	文化芸術推進計画	やや遅れている
	縄文の里史跡整備・活用基本計画	おおむね順調
	スポーツ推進計画	やや遅れている
環境	環境基本計画	おおむね順調
	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	やや遅れている
産業経済	農業振興ビジョン	おおむね順調
	林業振興ビジョン	やや遅れている
	商業振興ビジョン	やや遅れている
	工業振興ビジョン	おおむね順調
	観光振興ビジョン	やや遅れている
	建設産業振興ビジョン	順調
	産業振興ビジョン	おおむね順調

分野別計画		令和2年度末進捗評価
都市基盤	道路河川等整備計画	おおむね順調
	茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想	やや遅れている
	住生活基本計画	おおむね順調
	水道ビジョン	おおむね順調
	下水道中期ビジョン	やや遅れている
	茅野市・原村生活交通確保維持改善計画	おおむね順調
行政経営	行政経営基本計画	やや遅れている
	公共施設等総合管理計画	おおむね順調
	男女共同参画計画	おおむね順調
政策横断プロジェクト	地域防災計画	おおむね順調
	縄文プロジェクト	おおむね順調
	多文化共生・国際交流推進計画	やや遅れている
	ICT活用戦略	おおむね順調

◎各政策分野の進捗評価

保健・医療・福祉	おおむね順調
子育て・教育・文化	やや遅れている
環境	おおむね順調
産業経済	おおむね順調
都市基盤	おおむね順調
行政経営	おおむね順調
政策横断プロジェクト	おおむね順調

平成３０年度から令和２年度までの分野別計画の進捗評価結果の推移は次のとおり。

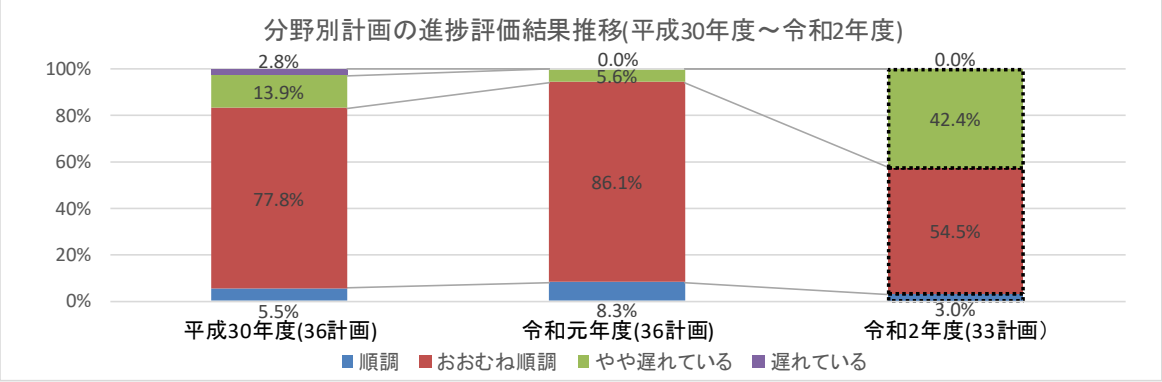

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない。

進捗管理を行った分野別３３計画における各施策の令和２年度末の進捗状況は次のとおり。

分野別計画		施策の数	順調	おおむね順調	（順調、おおむね順調の割合）	やや遅れている	遅れている	（やや遅れている、遅れているの割合）
保険・医療・福祉	地域福祉計画	4	0	4	100.0	0	0	0.0
	高齢者保健福祉計画	5	0	3	60.0	2	0	40.0
	障害者保健福祉計画	2	0	2	100.0	0	0	0.0
	健康づくり計画	5	0	0	0.0	5	0	100.0
	食育推進計画	3	0	3	100.0	0	0	0.0
保健・医療・福祉		**19**	**0**	**12**	**63.2**	**7**	**0**	**36.8**
子育て・教育・文化	こども・家庭応援計画	12	1	9	83.3	1	1	16.7
	社会教育推進計画	6	0	2	33.3	4	0	66.7
	こども読書活動推進計画	2	0	1	50.0	1	0	50.0
	文化芸術推進計画	4	0	1	25.0	3	0	75.0
	縄文の里史跡整備・活用基本計画	4	1	3	100.0	0	0	0.0
	スポーツ推進計画	5	0	3	60.0	2	0	40.0
子育て・教育・文化		**33**	**2**	**19**	**63.6**	**11**	**1**	**36.4**
環境	環境基本計画	5	1	3	80.0	1	0	20.0
	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	3	0	2	66.7	1	0	33.3
環境		**8**	**1**	**5**	**75.0**	**2**	**0**	**25.0**
産業経済	農業振興ビジョン	3	2	1	100.0	0	0	0.0
	林業振興ビジョン	3	0	1	33.3	2	0	66.7
	商業振興ビジョン	2	0	1	50.0	1	0	50.0
	工業振興ビジョン	4	3	1	100.0	0	0	0.0
	観光振興ビジョン	4	0	2	50.0	2	0	50.0
	建設産業振興ビジョン	3	3	0	100.0	0	0	0.0
	産業振興ビジョン	2	0	2	100.0	0	0	0.0
産業経済		**21**	**8**	**8**	**76.2**	**5**	**0**	**23.8**
都市基盤	道路河川等整備計画	5	0	5	100.0	0	0	0.0
	茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想	1	0	0	0.0	1	0	100.0
	住生活基本計画	4	1	3	100.0	0	0	0.0
	水道ビジョン	3	0	3	100.0	0	0	0.0
	下水道中期ビジョン	3	0	2	66.7	1	0	33.3
	茅野市・原村生活交通確保維持改善計画	1	0	1	100.0	0	0	0.0
都市基盤		**17**	**1**	**14**	**88.2**	**2**	**0**	**11.8**
行政経営	行政経営基本計画	4	0	2	50.0	1	1	50.0
	公共施設等総合管理計画	3	0	3	100.0	0	0	0.0
	男女共同参画計画	4	0	4	100.0	0	0	0.0
行政経営		**11**	**0**	**9**	**81.8**	**1**	**1**	**18.2**
政策横断プロジェクト	地域防災計画	2	0	2	100.0	0	0	0.0
	縄文プロジェクト	1	0	1	100.0	0	0	0.0
	多文化共生・国際交流推進計画	3	0	0	0.0	3	0	100.0
	ICT活用戦略	4	0	4	100.0	0	0	0.0
合計		119	12	74	72.3	31	2	27.7

平成３０年度から令和２年度までの各施策の進捗評価結果の進捗は次のとおり。

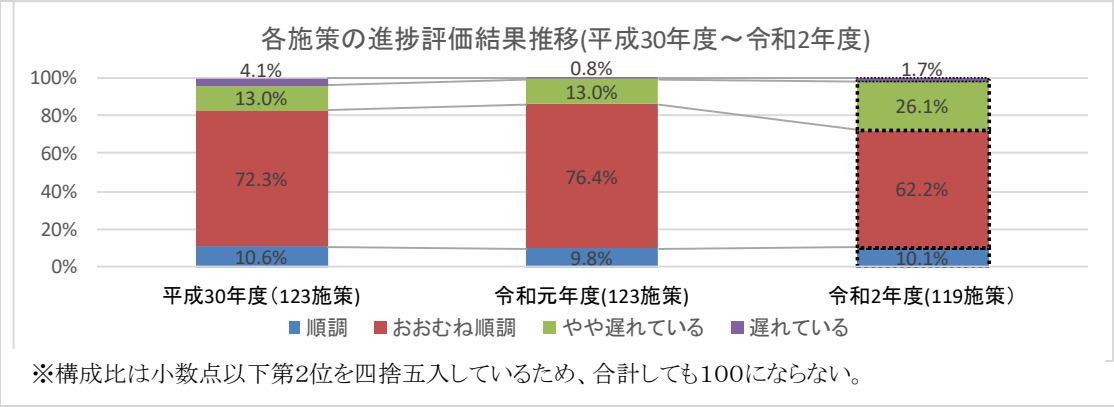

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない。

分野別計画の施策ごとに設定した目標指標について、令和２年度末における計画策定時から改善が見られた施策数は次のとおり。

分野別計画		施策の目標指標の数	うち改善指標数	改善率
保険・医療・福祉	地域福祉計画	12	0	0.0
	高齢者保健福祉計画	7	0	0.0
	障害者保健福祉計画	8	2	25.0
	健康づくり計画	13	2	15.4
	食育推進計画	15	10	66.7
保健・医療・福祉		**55**	**14**	**25.5**
子育て・教育・文化	こども・家庭応援計画	24	7	29.2
	社会教育推進計画	14	3	21.4
	こども読書活動推進計画	4	0	0.0
	文化芸術推進計画	8	1	12.5
	縄文の里史跡整備・活用基本計画	8	0	0.0
	スポーツ推進計画	10	0	0.0
子育て・教育・文化		**68**	**11**	**16.2**
環境	環境基本計画	15	6	40.0
	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	5	3	60.0
環境		**20**	**9**	**45.0**
産業経済	農業振興ビジョン	6	3	50.0
	林業振興ビジョン	4	0	0.0
	商業振興ビジョン	5	2	40.0
	工業振興ビジョン	9	5	55.6
	観光振興ビジョン	9	5	55.6
	建設産業振興ビジョン	5	4	80.0
	産業振興ビジョン	3	2	66.7
産業経済		**41**	**21**	**51.2**
都市基盤	道路河川等整備計画	10	6	60.0
	茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想	2	0	0.0
	住生活基本計画	9	2	22.2
	水道ビジョン	8	3	37.5
	下水道中期ビジョン	6	4	66.7
	茅野市・原村生活交通確保維持改善計画	2	1	50.0
都市基盤		**37**	**16**	**43.2**
行政経営	行政経営基本計画	8	4	50.0
	公共施設等総合管理計画	3	1	33.3
	男女共同参画計画	10	3	30.0
行政経営		**21**	**8**	**38.1**
政策横断プロジェクト	地域防災計画	3	0	0.0
	縄文プロジェクト	3	1	33.3
	多文化共生・国際交流推進計画	5	1	20.0
	ICT活用戦略	8	4	50.0
合計		261	85	32.6

平成３０年度から令和２年度までの目標指標の改善率の推移は次のとおり。

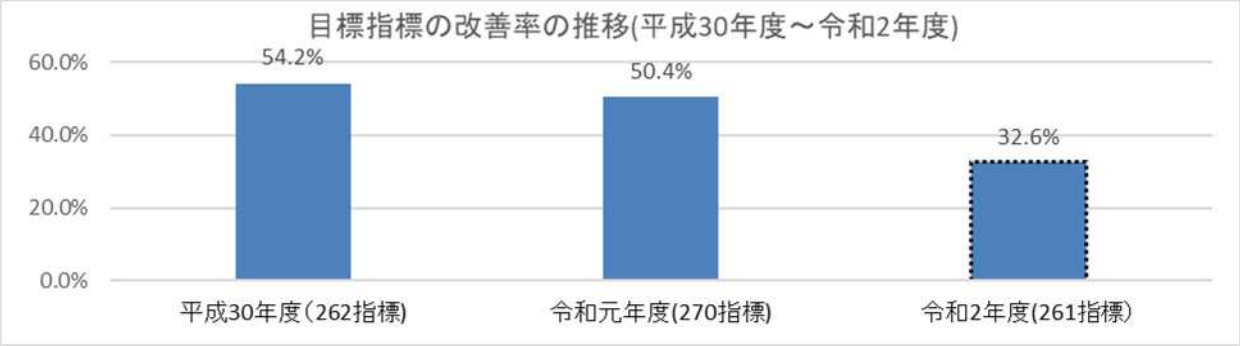

（２）基本構想

・基本構想で掲げている将来展望人口とこれまで実際の人口動向、基本計画の進捗状況等を総合的に勘案し、４段階のうち**「おおむね順調」**とした。

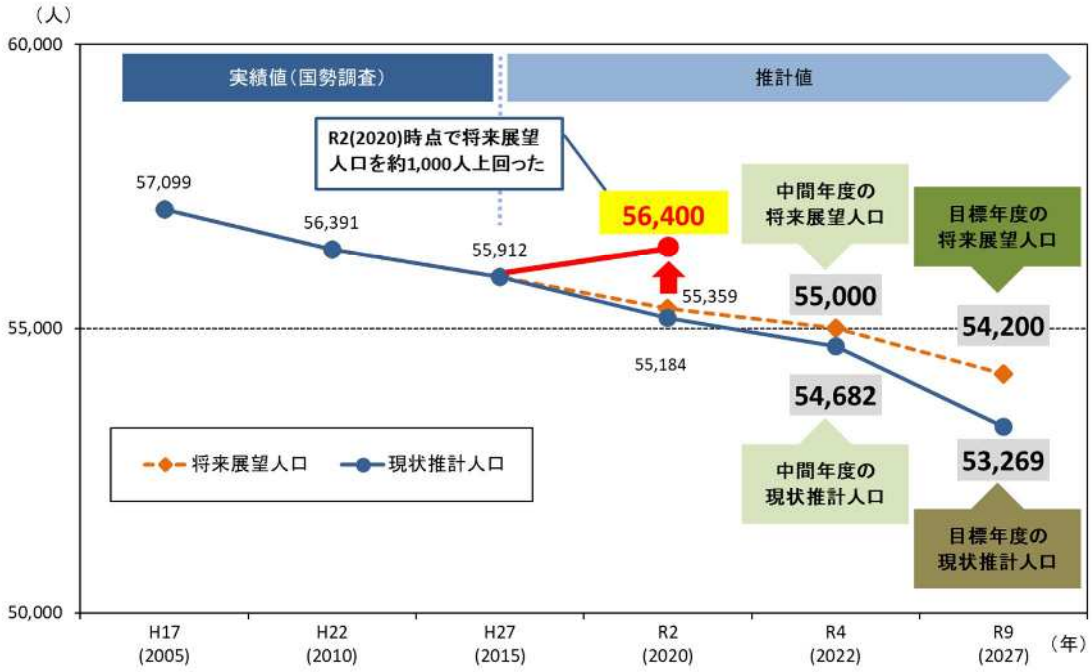

現状推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口。

将来展望人口

出生率の向上や転入者の増加など、総合計画の推進によって様々な人口減少対策の政策効果を見込んだ推計人口。

３　今後に向けて（ＡＣＴＩＯＮからＰＬＡＮへ）

（１）社会経済の変化への対応

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな影響を及ぼし、社会のルールや価値観、人々の生活様式などに大きな変革をもたらした。今後も、必要に応じて感染予防対策や経済対策のほか、アフターコロナに向けた新たな取組が求められる。

また、世界的なゼロカーボンに向けた動きや、国や県におけるＳＤＧｓ、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）推進の流れなど、社会経済情勢は目まぐるしく変化している。

市においても、ＤＸへの取組については、人口減少・少子高齢化対策に特化した第２次茅野市地域創生総合戦略の取組の一つとして、国にスーパーシティ構想を提案し、新年度から、デジタル社会に向けた取組みを着実に展開していく予定である。

（２）行財政改革への取組

総合計画の策定時（平成２９年度）に比べ、想定していた以上に、人口減少による担い手不足や、財政状況の硬直化が深刻になっている。

今後も、人口や税収が減少していくことを前提に、住民自治や財政などの仕組みを見直していく必要があり、現在、行財政審議会においてこれからの行財政のあり方について議論いただいている。

（３）総合計画の見直しの検討

総合計画は、社会経済情勢の変化や総合計画の進行管理の状況、また、市が抱えている課題などを勘案し、必要に応じて令和４年度に見直しを行うとしている。

市の最上位の計画として、総合計画の見直しが必要かどうか、また、見直す場合はどのような見直しが必要かなどを検討する必要がある。